

2. 産業・環境

2-1 雇用就労対策・労働環境の改善

2-2 商工業の振興

2-3 観光の振興

2-4 地場産業の振興

2-5 農業の振興

2-6 生活衛生環境の維持・向上

2-7 資源循環型社会の形成

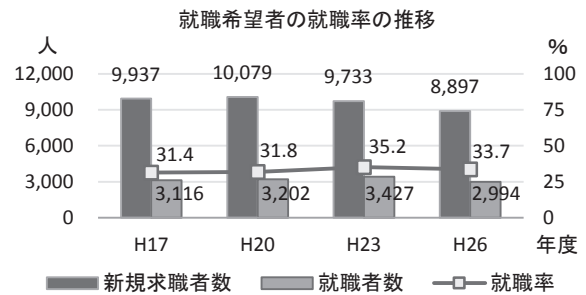
施策 2-1 雇用就労対策・労働環境の改善

1. 現状と課題

市内の就労者及び就労希望者が就業機会を得て、生活の安定をさせるとともに仕事と生活の調和を図り、充実した生活を営むため、就労環境の整備や就労機会の創出・周知、就労状況の把握を行っています。

関係機関の職業訓練やセミナーなどの情報を広報紙や公共施設のポスター掲示などを通して周知しています。

また、「大和郡山市工場等設置奨励条例」を平成 25 年 9 月に制定し、雇用促進奨励金など雇用機会の創出支援を行っています。直接就業斡旋を行っているわけではないため、ハローワークやポリテクセンター奈良（奈良職業能力開発促進センター）と連携し、より広く情報を周知するとともに、女性や子育て世帯が働きやすい環境づくりを進める必要があります。



2. 施策の展開方針

社会環境の変化に適合するため、女性が働きやすい職場環境となるように設備面や制度面の改善を進める支援などを検討します。

新規採用にあたっては、学生（高校生、専門学校生を含む）に地元企業を知ってもらうような情報発信の手法を検討し、地元企業のイメージアップやブランド化を図るよう取り組みます。

また、UIJ ターンの取り組みにも積極的に参画し、高度な専門知識や技術を持った人の中途採用への仕組みづくりを積極的に支援します。



3. 主な取組み

- ① 男女とも働きやすい職場とするため、設備面、制度面の環境整備が進むように支援します。
- ② 地元企業の情報発信を行い、イメージアップ、ブランド化を目指します。
- ③ 事業所の保育ニーズを把握し、事業所内託児所、病後保育を含めた環境整備のあり方を検討します。
- ④ 技術や経験を有した転職希望者を市内事業所が採用できる仕組みづくりを支援します。
- ⑤ ハローワークやポリテクセンター奈良と連携し、就職のための必要な情報提供を行います。

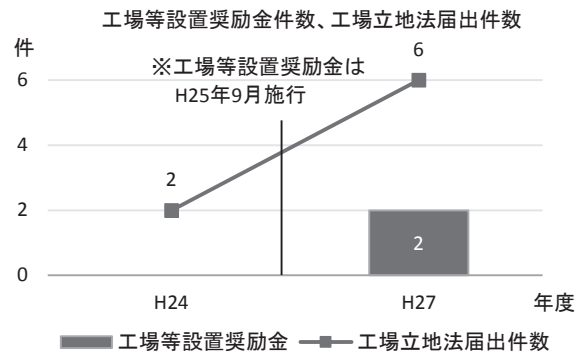
施策2-2 商工業の振興

1. 現状と課題

市内の経済活動の活性化のため、「大和郡山市工場等設置奨励条例」を制定し、市内の工場新設、増設、移転に対し工場設置奨励金と雇用促進奨励金を交付するほか、「大和な雛まつり」やショッピングセンターでの「大和郡山フェア」など商業振興に取り組んでいます。また、商店街活動の支援や「大和郡山市中小企業融資保証制度」など市内での事業が行いやすい環境づくりを進めています。

昭和工業団地の活性化に向けたまちづくりを奈良県と市の包括協定へ追加し、昭和工業団地協議会も含めた三者による連携協定も締結しました。

今後は商工会などと連携し事業者のネットワークづくりを進めるとともに、商店街の空き店舗の再生や市内事業者の事業継続性の向上の支援を進めます。



2. 施策の展開方針

商業については、商工会と連携して、仲間づくり情報の共有化を行い、若い世代を取り込むことを視野に入れ、ネットワークづくりを支援します。また、商店街の空き店舗の再生への取り組みを検討することや魅力ある店づくり、特色ある店づくりを促進します。

工業については、既存の事業者が事業を継続して行えるよう、経営の安定化を図るための取り組みを検討します。また、奈良県と連携して、工業用地の確保を踏まえた検討を進めます。

3. 主な取組み

- ① 既存の事業者やこれから商業をはじめめる人のネットワークづくりを進め、若い世代を取り込んでの仲間づくりや情報の共有化を図ります。
- ② 商店街の空き店舗の再生を促し、魅力ある店づくり、特色ある店づくりを進める支援の仕組みづくりを検討します。
- ③ 工業団地全体の人材確保や就労、雇用環境の一層の向上を目指します。
- ④ 奈良県と用地情報などを共有し、工業用地の確保を模索します。



施策 2-3 観光の振興

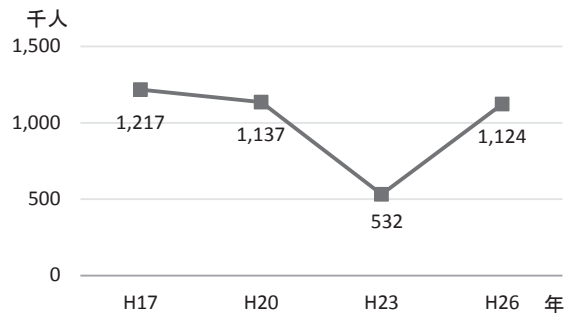
1. 現状と課題

観光振興による地域の活性化のため、箱本十三町観光案内所を開設するとともに旧市街地マップの作成・配布、並びに町名看板の設置、観光ボランティアによるガイドなどを行っています。

金魚すくい選手権大会を通し、「金魚」と「金魚すくいのまち」として大和郡山市の認知度は高まりつつありますが、観光に結びつけるためには更なる取り組みが求められます。

既存の取り組みの充実とともに新たな観光資源の開発や滞在時間の延長などが必要になります。

観光客数の推移



2. 施策の展開方針

近年、情報の広がりもあり、まち歩きの方が増えてきています。また、市民グループ主体のイベントも増えてきました。今後も一層、豊かな歴史・観光資源特色を活かし、「金魚すくいのまち」「城下町」としてのわがまちならではの空間創出や、市内外に対する様々な広報媒体によるPRを強化し、観光振興に努めます。市民の中に、ふるさとへの誇りと愛着を醸成することで、地域の活性化につなげていきます。

また、市民グループや商業施設と連携し地域性をいかしたイベントや商品づくりなど、大和郡山ブランドの確立に努めます。

インバウンド需要に応えることで、更なる観光客の増加を図ります。

情報発信の拠点・媒体・方法について体系化し、効果的な発信に努めます。

3. 主な取り組み

- ① 案内看板の設置・市民ボランティアとの連携を進めます。
- ② 観光案内所の開設・箱本館「紺屋」、箱本物語館の運営を行います。
- ③ 県や観光機関と連携し、情報発信・マスコミへの積極的な働きかけを行います。
- ④ SNS などを利用し、効果的な発信に努めます。また、情報発信拠点・媒体・方法について体系化を図ります。
- ⑤ 観光客の受入れ施設などの整備を進めます。
- ⑥ 城下町・金魚のまち・語り部の里としての魅力を発信します。
- ⑦ 地域性を活かした商品づくりに取り組みます。

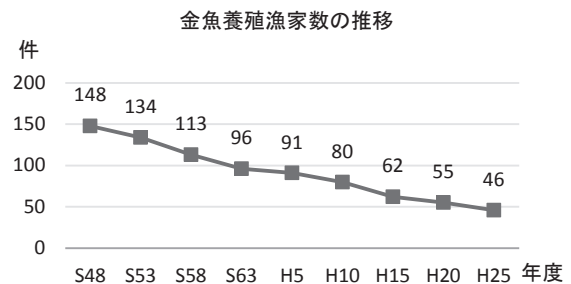


施策2-4 地場産業の振興

1. 現状と課題

本市における金魚養殖は、歴史ある、地域にとっての重要な地場産業です。しかし、金魚養殖漁家の高齢化や後継者不足、金魚需要の減少など金魚産業界を取り巻く環境は厳しく、金魚養殖漁家数は減少傾向にあり、金魚養殖の衰退が懸念されます。

金魚の販売数量増大による養殖漁家の経営の安定を図り、伝統ある金魚産業の活性化に資するため、奈良県郡山金魚漁業協同組合が主体となって行う事業（品評会、養殖コンクール、金魚サミット、全国豊かな海づくり大会などのイベントにおける高級金魚の展示・PR、市内の小学生を養魚場に招いて金魚養殖について説明する体験学習、金魚などの輸出に必要な情報収集、疾病検査などの実施による輸出促進への取り組みなど）に対する支援を行いました。



2. 施策の展開方針

金魚産業を取り巻く、高齢化、後継者不足、金魚需要の減少などの課題に対し、奈良県郡山金魚漁業協同組合や奈良県などの関係機関と連携しながら、県内外のイベントを通じて大和郡山市の金魚の魅力をPRし、金魚品評会や養殖コンクールの実施による生産技術の取得、後継者育成などの取り組みを支援することで金魚産業の振興を図ります。

また、金魚の歴史や飼い方をはじめ、金魚に関するあらゆる知識を有した「金魚マイスター」を養成する金魚マイスター養成塾を開講することで、金魚を飼う文化を復活させ、内外に広めることで金魚需要の拡大を図ります。

3. 主な取り組み

- ① 奈良県、関係市町村などと連携し、県内外で実施されるイベントなどを通じて金魚の魅力をPRします。
- ② 金魚品評会や養殖コンクールを実施します。
- ③ 金魚品評会、養殖コンクールを通じた生産技術の取得、後継者育成などの取り組みへの支援を行うことで金魚産業の振興と活性化を図ります。
- ④ 金魚マイスター養成塾を開講し、金魚を飼う文化を内外に広めていくことにより、金魚需要の拡大を図ります。



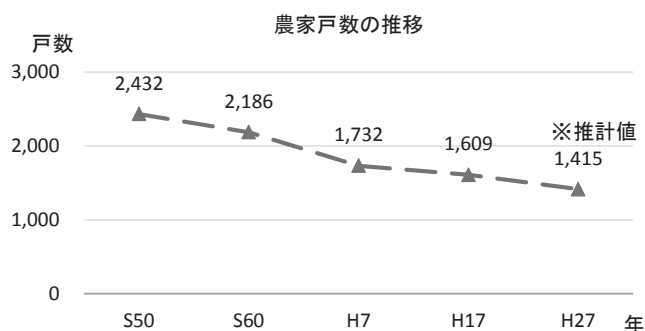
施策 2-5 農業の振興

1. 現状と課題

農業においては、後継者不足が深刻で、農家数は減少傾向にあります。今後は耕作放棄地が一気に増加する恐れがあり、農業の担い手支援や所得向上、農地の保全が必要です。

本市では、農業への定着を図るために、青年就農給付金事業において、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して、最大5年間、年間150万円を給付するとともに、奈良県や大和郡山市農業委員会とも協力し、農業経営に対するアドバイスや優良な農地の確保、地域の農業者との橋渡しを行っています。

青年就農給付金事業において、給付を行った3名の新規就農者は、耕作放棄地の解消、若手農業者が集まる4Hクラブに所属し、農業体験学習の開催や地域のイベントでの農産物販売などに取り組まれており、地域農業再生の一翼を担っています。



2. 施策の展開方針

新規就農者の確保については、奈良県、大和郡山市農業委員会とともに、新規就農者の農業定着の支援に取り組みます。

農地集約・集積については、奈良県、(公財)なら担い手・農地サポートセンター、大和郡山市農業委員会とともに、高齢農業者、農地の相続人など農業をリタイアする者が農地の出し手となることを推進し、耕作放棄地化を防ぎ、担い手への農地の集積に取り組みます。

主食用水稲からの転作については、近畿農政局奈良支局、奈良県、奈良県農業協同組合、大和郡山市地域農業再生協議会とともに、需要に応じた作物の栽培・販売の推進に取り組みます。

農業者団体の支援については、奈良県、奈良県農業協同組合、大和郡山市農業委員会とともに、各種農業者団体の農業振興の取り組みの支援を進めます。

3. 主な取組み

- ① 新規就農者の農業定着を図るため、技術的支援などを行います。
- ② 高齢農業者、農地の相続人など農業をリタイアする者が農地の出し手となることを推進し、耕作放棄地化を防ぎ、担い手に農地の集積を進めます。
- ③ 需要に応じた作物の栽培・販売を推進します。
- ④ 各種農業者団体による農業振興の取り組み(品評会など)を支援し、地場農産物のPRを積極的に行います。また、関係機関と連携し、農産物のブランド化などに取り組みます。



施策2-6 生活衛生環境の維持・向上

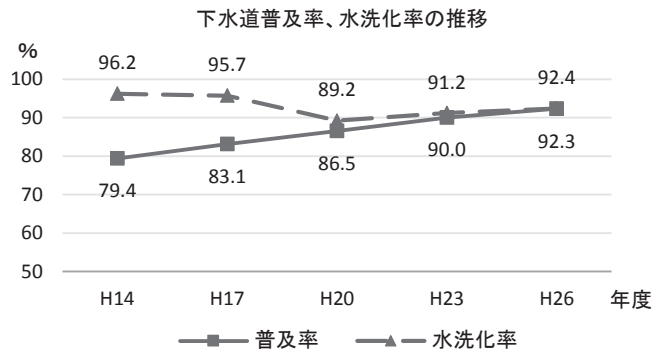
1. 現状と課題

生活環境の改善と公共水域の水質保全のため、市内に下水道を整備しています。

下水道整備に関しては、限られた事業費の中で、優先順位をつけ、年次的・計画的に実施し普及率の向上に努め、平成26年度末は92.3%となりました。

水洗化の促進については、年間を通じ普及活動に努めてきました。平成26年度末での水洗化率は92.4%となっています。

持続的に下水道サービスを提供できるよう、効率的かつ健全な下水道経営に向けて、経営状況、使用料水準などに関する情報公開を実施しています。今後も定期的に下水道使用料など下水道財源の見直しを行い、適正な使用料水準の確保に努める必要があります。



2. 施策の展開方針

下水道の整備が完了した地域については、水洗化の促進を行って一日も早く生活環境の改善を促すとともに、下水道使用料を適正に算定し、下水道経営の健全化を図ります。

また、下水道施設については、整備後40年以上経過したものもあり、長寿命化計画に沿って、順次改築工事を進め、適正な維持管理に努めます。

3. 主な取組み

- ① 戸別訪問などにより下水道の普及活動を行います。
- ② 経営状況や使用料水準などに関する情報を積極的に公開します。
- ③ 定期的に適正な使用料の算定を実施し、下水道業務内容を見直します。
- ④ 全市的な下水道施設の長寿命化計画を策定します。
- ⑤ 下水道施設の長寿命化計画に沿って順次、更新工事を進めます。



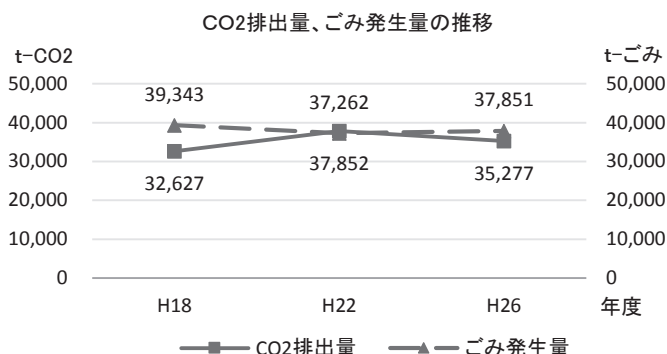
施策 2-7 資源循環型社会の形成

1. 現状と課題

環境にやさしいまちづくりの一環として、温室効果ガスの排出削減やごみの減量化、再資源化に取り組んでいます。

市庁舎、公民館などでの温室効果ガス排出量は削減が見られるものの、関西電力におけるCO₂排出係数が平成26年では基準年(平成18年)と比べると約1.54倍に増加していることから、市全体では約8%の増加となっています。

廃プラスチック類の焼却に伴う温室効果ガス排出量が大きいため、これを削減することが今後の課題となります。また、老朽化が進むごみ処理施設を適切に維持管理・整備していく必要があります。



2. 施策の展開方針

市民、事業者に対し、環境に関する様々な情報を積極的に発信し、情報の共有化に取り組めます。

市では、市の事務・事業に関し、継続的に温室効果ガスの削減に取り組むとともに、家庭用燃料電池など新エネルギーの導入促進について家庭や事業所などへ積極的な啓発活動を行います。また、公共施設の整備時などに新エネルギー・省エネルギー型の設備機器の導入に取り組めます。

ごみの減量化と再資源化が普及するよう、自治会などの団体と連携し、市民のごみに対する理解や意識の向上を図るとともに、環境にやさしい生活を実践できるよう啓発活動を行っていきます。

清掃センター(ごみ焼却施設)の延命化工事を実施し、施設の更新と排出二酸化炭素の抑制を図ります。また、平成30年度から、ごみ焼却施設の運営にPFI手法を活用した長期包括責任委託を導入し、業務監視を行うことにより、安全で安定的かつ効率的なごみ処理を継続します。

3. 主な取組み

- ① 市の事務・事業に関し、継続的に温室効果ガス削減に取り組めます。
- ② 家庭用燃料電池などの新エネルギーの導入促進について家庭や事業所などへの啓発活動に取り組めます。
- ③ 公共施設の整備時などに新エネルギー・省エネルギー型の設備機器の導入に取り組めます。
- ④ 広報紙や市ホームページを活用し、市民、事業者と環境に関する様々な情報の共有化を図るとともに環境にやさしい生活の実践の啓発を図ります。
- ⑤ 「クリーンキャンペーン」など地域清掃活動を支援し、ごみの減量化、再資源化を図ります。
- ⑥ 安全で安定的なごみ処理の継続のため清掃センターの延命化工事を行います。また、衛生センターの延命化工事も進めます。
- ⑦ 清掃センターの長期包括責任委託において、適切に運営が行われるよう、要求水準書を作成し業務監視を行います。